

平成30年度概算要求主要事項

文部科学省初等中等教育局

目 次

○ 事項別表	1
1. 新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築	7
◆義務教育費国庫負担金	
◆専門スタッフ・外部人材の拡充	
◆学校現場における業務の適正化	
2. これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上	19
3. 教育課程の充実	21
4. 道徳教育の充実	24
5. 全国的な学力調査の実施	26
6. いじめ・不登校対応等の推進	28
7. 子供の体験活動の推進	39
8. 幼児教育の振興	41
9. 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実	49
10. キャリア教育・職業教育の充実	53
11. 学校健康教育の推進	56
12. 少子化に対応した活力ある学校教育の推進	61
13. 初等中等教育段階におけるグローバルな視点に立って活躍する人材の育成	64
14. 私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業	68
15. 高等学校等就学支援金交付金等	70
16. 高校生等奨学給付金の充実	72
17. 学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進	74
18. 地域とともにある学校づくりの推進	82
19. 義務教育教科書の無償給与	86

平成30年度概算要求事項別表

(初等中等教育局)

事 項	前 年 度 額	平成30年度 要求・要望額	比 較 増 減 額	備 考
	千円	千円	千円	
1. 新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築	1,536,612,145	1,534,016,936	△ 2,595,209	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">説明資料1 参照</div> <ul style="list-style-type: none"> (1,524,829,000) 1. 義務教育費国庫負担金 1,518,874,000 (11,469,985) 2. 専門スタッフ・外部人材の拡充 14,677,176 (4,558,778) (1)スクールカウンセラーの配置拡充【後掲】 4,805,756 (1,258,454) (2)スクールソーシャルワーカーの配置拡充【後掲】 1,842,266 (3,022) (3)いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究【後掲】 53,030 (4,586,413) (4)補習等のための指導員等派遣事業 5,058,486 (4,586,413) ①学力向上を目的とした学校教育活動支援 3,567,486 (0) ②スクール・サポート・スタッフの配置【新規】 1,491,000 (0) (5)部活動指導員配置促進事業【新規】 1,504,100 (1,063,318) (6)特別支援教育専門家等の配置【後掲】 1,413,538 (313,160) 3. 学校現場における業務の適正化 465,760 (227,560) (1)学校現場における業務改善加速事業 308,639 (0) (2)学校給食費徴収・管理業務の改善・充実【後掲】【新規】 46,522 (85,600) (3)地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業【生涯学習政策局に計上】 110,599
	(参考)復興特別会計			
	2,162,000	2,146,000	△ 16,000	義務教育費国庫負担金
2. これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上	1,575,611	2,152,298	576,687	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">説明資料2 参照</div> <ul style="list-style-type: none"> (1,575,611) 1. 新しい教育課題に対応した教員研修の充実と大学における教員養成の改革 1,666,298 (0) 2. 教員の免許状情報の適切な管理のための教員免許管理システムの機能強化【新規】 486,000

事 項	前 年 度 予 算 額	平成30年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	千円	千円	千円	
3. 教育課程の充実	3,023,959	3,323,542	299,583	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">説明資料3 参照</div> <ul style="list-style-type: none"> (588,501) 1. 学習指導要領等の改訂及び主体的・対話的で 深い学びの推進 (531,815) (0) 2. 次期学習指導要領への円滑な移行に向けた 補助教材の作成・配布【新規】 (158,420) (72,563) 3. 次代を見据えた教育課程・指導方法等に関する 先導的研究開発 (72,563) (138,050) 4. 高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善の ための研究開発事業 (138,784) (1,995,734) 5. 理数教育の充実のための総合的な支援等 (2,164,495) (73,731) 6. 現代的課題に対応した教育の充実 (93,977) (40,120) 7. 小学校におけるカリキュラム・マネジメントの 在り方に関する研究 (40,120) (11,097) 8. 高等学校における総合的な学習の時間の 抜本的改善・充実 (11,097) (4,000) 9. 「キャリア・パスポート(仮称)」普及・定着事業 【後掲】 (4,056) (42,358) 10. 特別支援学校学習指導要領等の改訂 【後掲】 (78,601) (57,805) 11. 幼稚園教育要領の普及・啓発【後掲】 (29,614)
4. 道徳教育の充実	1,957,025	3,754,390	1,797,365	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">説明資料4 参照</div> <ul style="list-style-type: none"> (1,957,025) 1. 道徳教育の抜本的改善・充実等 (3,754,390)
5. 全国的な学力調査の実施	5,251,688	5,942,372	690,684	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">説明資料5 参照</div> <ul style="list-style-type: none"> (5,237,930) 1. 全国学力・学習状況調査の実施 【一部国立教育政策研究所に計上】 (5,922,837) (13,758) 2. 学力調査を活用した専門的な課題分析に 関する調査研究 (19,535)
6. いじめ・不登校対応等の 推進	6,134,089	7,280,830	1,146,741	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">説明資料6 参照</div> <ul style="list-style-type: none"> (6,114,212) 1. いじめ対策・不登校支援等総合推進事業 (7,201,363) (5,909,963) (1) 外部専門家を活用した教育相談体制の 整備・関係機関との連携強化等 (6,707,040) (178,732) (2) いじめ対策・不登校支援等推進事業 (462,135) (25,517) (3) 有識者会議等開催経費等 (32,188) (19,877) 2. 夜間中学における就学機会の提供推進 (79,467)

事 項	前 年 度 予 算 額	平成30年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	千円	千円	千円	
	(参考)復興特別会計 2,700,865	2,700,865	0	緊急スクールカウンセラー等活用事業
7. 子供の体験活動の推進	101,130	101,130	0	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">説明資料7 参照</div> 1. 健全育成のための体験活動推進事業 【生涯学習政策局に計上】 (98,600) 98,600 2. 学校教育における長期宿泊体験活動の導入 促進に関する調査研究 (2,530) 2,530
8. 幼児教育の振興 ※事項要求含む	35,901,878	52,943,500	17,041,622	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">説明資料8 参照</div> 1. 幼児教育無償化に向けた取組の段階的推進 (幼稚園就園奨励費補助等) (30,899,469) 30,899,469 2. 幼児教育の質の向上 (352,864) 344,031 (1) 幼児教育の推進体制構築事業 (182,850) 182,850 (2) 幼稚園の人材確保支援事業 (86,164) 86,164 (3) 幼児期の教育内容等の充実 (17,193) 37,193 ① 幼児期の教育内容等深化・充実調査研究 (17,193) 17,193 ② 幼稚園における2歳児の円滑な受入れの ための調査研究【新規】 (0) 20,000 (4) 幼稚園教育要領の普及・啓発 (57,805) 29,614 (5) ECEC Network事業の参加 (8,852) 8,210 3. 幼児教育の環境整備の充実 (4,649,545) 21,700,000 (1) 認定こども園等への財政支援 (4,147,842) 21,100,000 (2) 私立幼稚園の施設整備の充実 (501,703) 600,000

事 項	前 年 度 予 算 額	平成30年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	千円	千円	千円	
9. 切れ目ない支援体制構築 に向けた特別支援教育の 充実	2,662,481	3,035,372	372,891	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">説明資料9 参照</div> <ul style="list-style-type: none"> (1,451,710) 1. 切れ目ない支援体制整備充実事業 1,987,585 (344,724) (1)特別な支援を必要とする子供への就学 前から学齢期、社会参加までの切れ目 ない支援体制整備 530,379 (1,063,318) (2)特別支援教育専門家等配置 1,413,538 (43,668) (3)特別支援教育体制整備 43,668 (279,655) 2. 発達障害の可能性のある児童生徒等に対 する支援 299,490 (46,925) 3. 特別支援教育に関する教職員等の資質向上 190,262 (72,358) 4. 学習指導要領等改訂及び学習・指導方法の 改善・充実 127,855 (85,328) 5. 学校における交流及び共同学習を通じた 障害者理解(心のバリアフリー)の推進 99,632 (144,035) 7. 教科書デジタルデータを活用した拡大教科 書、音声教材等普及促進プロジェクト 152,135 (582,470) 8. 特別支援教育充実事業等 178,413
10. キャリア教育・職業教育の 充実	212,880	242,024	29,144	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">説明資料10 参照</div> <ul style="list-style-type: none"> (31,659) 1. 将来の在り方・生き方を主体的に考えられる 若者を育むキャリア教育推進事業 36,726 (8,418) 2. 地域を担う人材育成のためのキャリア プランニング推進事業 8,418 【生涯学習政策局に計上】 (172,803) 3. スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール 196,880
11. 学校健康教育の推進	526,823	597,293	70,470	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">説明資料11 参照</div> <ul style="list-style-type: none"> (120,258) 1. 学校保健推進事業 (がん教育総合支援事業等) 119,985 (266,383) 2. 学校安全推進事業 (学校安全総合支援事業【新規】等) 285,146 (140,182) 3. 学校給食・食育総合推進事業 (つながる食育推進事業、学校給食費徴収・ 管理業務の改善・充実【新規】等) 192,162

事 項	前 年 度 予 算 額	平成30年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	千円	千円	千円	
12. 少子化に対応した活力ある学校教育の推進	2,554,810	2,584,448	29,638	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">説明資料12 参照</div> (36,521) 1. 少子化・人口減少社会に対応した活力ある 学校教育推進事業 36,557 (2,518,289) 2. へき地児童生徒援助費等補助金 2,547,891
13. 初等中等教育段階におけるグローバルな視点に 立って活躍する人材の育 成	21,192,998	22,565,975	1,372,977	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">説明資料13 参照</div> (11,014) 1. 我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査 研究 11,014 (757,140) 2. 小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業等 964,823 (868,868) 3. スーパーグローバルハイスクール 868,868 (19,138,433) 4. 在外教育施設教員派遣事業等及び海外子女 教育の推進 19,904,684 (260,246) 5. 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援 事業 409,013 (152,240) 6. 社会総がかりで行う高校生留学促進事業 178,337 (0) 7. アジア高校生架け橋プロジェクト(仮称)【新規】 225,496 (5,057) 8. その他(外国人学生(視覚障害者)の特別支 学校入学前予備教育支援事業等) 3,740
14. 私立小中学校等に通う児 童生徒への経済的支援に 関する実証事業	1,193,610	1,193,610	0	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">説明資料14 参照</div>
15. 高等学校等就学支援金交 付金等	366,849,078	367,634,318	785,240	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">説明資料15 参照</div> (362,426,514) 1. 高等学校等就学支援金交付金 363,205,374 (4,407,564) 2. 高等学校等就学支援金事務費交付金 4,413,944 (15,000) 3. 公立高等学校授業料不徴収交付金 15,000
16. 高校生等奨学給付金の充 実	13,625,432	15,487,239	1,861,807	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">説明資料16 参照</div>

事 項	前 年 度 予 算 額	平成30年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	千円	千円	千円	
17. 学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進	2,294,058	3,251,679	957,621	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">説明資料17 参照</div> (1,258,454) 1,842,266 (322,026) 566,007 (0) 130,573 (0) 130,573 (713,578) 712,833 (参考) (555,602) 被災児童生徒就学支援等事業(熊本地震対応分) 500,041 被災児童生徒就学支援等事業
	(参考)復興特別会計 6,198,017	6,565,283	367,266	
18. 地域とともにある学校づくりの推進	389,934	486,746	96,812	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">説明資料18 参照</div> (162,374) 178,107 (227,560) 308,639 被災児童生徒就学支援等事業
19. 義務教育教科書の無償給与	41,608,000	43,574,000	1,966,000	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">説明資料19 参照</div> (41,608,000) 義務教育教科書購入費 43,574,000

1. 新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築

(前年度予算額 1,536,612百万円)
 平成30年度要求・要望額 1,534,017百万円
 [参考：復興特別会計 2,146百万円]

1. 要 旨

新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革を目指し、学校における指導・運営体制の効果的な強化・充実を図り、「チーム学校」を実現するため、教職員定数の改善、専門スタッフや外部人材の配置拡充、業務の適正化などを一体的に推進する。

2. 内 容

◆義務教育費国庫負担金 1,518,874百万円(1,524,829百万円)

義務教育費国庫負担制度は、公立の義務教育諸学校の教職員の給与費について都道府県及び指定都市が負担した経費の3分の1を国が負担するものである。

- ・教職員定数の改善 +73億円 (+3,415人)
- ・平成29年義務標準法改正(基礎定数化)に伴う増 +8億円 (+385人)
- ・教職員定数の自然減 ▲65億円 (▲3,000人)
- ・教員給与の見直し +3億円
- ・教職員の若返り等による給与減 ▲79億円

≪教職員定数の改善≫ +3,415人

1. 「教員の働き方改革」関連 +3,200人

<学校の指導体制の充実>

○教員の負担軽減による教育の質の向上

—持ち授業時数の減等負担軽減とそれに伴う授業準備の充実—

①小学校専科指導に必要な教員の充実 +2,200人

②中学校における生徒指導体制の強化に必要な教員の充実 +500人

<学校の運営体制の強化>

○校長、副校長・教頭等の事務関係業務の軽減による学校の運営体制の強化

①学校総務・財務業務の軽減のための共同学校事務体制の強化

(事務職員) +400人

②主幹教諭の配置充実による学校マネジメント機能強化 +100人

2. 複雑化・困難化する教育課題への対応関連 +715人【再掲を含む】

・いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化 +500人【再掲】

・貧困等に起因する学力課題の解消 +100人

・「チーム学校」の実現に向けた学校の指導体制の基盤整備
 (養護教諭、栄養教諭等) +40人

・統合校・小規模校への支援 +75人

※上記の他、平成29年の義務標準法改正に伴う基礎定数化関連の定数増が385人ある。

(内訳) ・通級による指導 +505人 ・日本語指導 +58人

・初任者研修 +63人 ・自然減等 ▲241人

《教員給与の見直し(H31.1~)》

- ・管理職手当の改善（校長、副校長・教頭の支給率改善）
- ・部活動手当の支給要件の見直し
（土日4時間程度に加え、土日2時間以上4時間未満の区分を新設）

（参考：復興特別会計）

被災した児童生徒のための学習支援等として1,000人（前年同）の加配措置。
2,146百万円（2,162百万円）

《関連施策》

- ・教育政策に関する実証研究 57百万円（57百万円）
有識者や意欲ある自治体の協力を得つつ、時代の変化に対応した新しい教育への取組、いじめ・不登校、子供の貧困等の学校の課題に関する状況や、それらの課題に対応するための指導体制の在り方など、教育政策の効果を評価する実証研究を実施。

◆専門スタッフ・外部人材の拡充

○スクールカウンセラーの配置拡充【後掲】

- 〔補助率1/3〕 4,806百万円（4,559百万円）
- ・スクールカウンセラー配置の増（26,000→27,500校（全公立小中学校へ配置））
 - ・公立中学校に対するスクールカウンセラーの通常配置（5,800校）に加え、小中連携型配置の拡充（3,200→4,000校）による公立小中学校の相談体制の連携促進。更に、生徒指導上、大きな課題を抱える公立中学校等においてスクールカウンセラーによる週5日相談体制（200校）を実施
 - ・公立小学校の通常配置（9,500校）に加え、小中連携型配置の拡充（6,400校→8,000校）による公立小中学校の相談体制の連携促進
 - ・貧困・虐待対策のための重点加配（1,000校）
 - ・教育支援センター（適応指導教室）の機能強化等、不登校支援のための配置（250箇所）
 - ・連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援

○スクールソーシャルワーカーの配置拡充【後掲】

- 〔補助率1/3〕 1,842百万円（1,258百万円）
- ・スクールソーシャルワーカー配置の増（5,047人→8,047人）
 - ・福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを必要な全ての学校で活用できるよう配置を拡充
 - 〔・小中学校のための配置（5,000人→8,000人）
 - 〔・高等学校のための配置（47人）
 - ・貧困・虐待対策のための重点加配（1,000人）
 - ・スーパーバイザー（47人）の配置
 - ・連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援

○いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究【後掲】
53百万円（3百万円）

- ・法律の専門家である弁護士が、その専門的知識・経験に基づき、学校において法的側面からのいじめ予防教育を行うとともに、いじめなどの諸課題の効率的な解決にも資する、学校における相談体制の整備に関する調査研究を実施（10地域）

○補習等のための指導員等派遣事業

〔補助率1／3〕

5,058百万円（4,586百万円）

多彩な人材がサポートスタッフとして学校の教育活動に参画する取組を支援

(1) 学力向上を目的とした学校教育活動支援 3,567百万円

＜当該分野に知見のある人材（退職教職員や教員志望の大学生など）＞

(8,600人)

《具体例》

- ・補習や発展的な学習への対応
- ・外国人児童生徒等の学力向上への取組
- ・不登校・中途退学への対応、いじめへの対応
- ・キャリア教育支援、就職支援
- ・校長経験者による若手教員への授業指導
- ・体験活動の実施への支援

(2) スクール・サポート・スタッフの配置 1,491百万円（新規）

＜地域の人材（卒業生の保護者など）＞（3,600人）

学習プリント等の印刷などを教員に代わって行うサポートスタッフを配置し、教員の負担軽減を図ることで、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備

○部活動指導員配置促進事業

〔補助率1／3〕

1,504百万円（新規）

適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会を対象に、部活動指導員の配置に係る経費の一部を補助することで、公立中学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図る。＜スポーツだけでなく、文化、科学等に関する部活動についても対象＞（7,100人）

○特別支援教育専門家等の配置（切れ目ない支援体制整備充実事業の内数）

【後掲】

1,414百万円（1,063百万円）

- ・医療的ケアが必要な児童生徒のための看護師や理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等の外部専門家の配置等（2,384人）

《関連施策》

- ・いじめ問題等の解決に向けた外部専門家活用事業
- ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究
- ・学校司書養成講習会
- ・コミュニティスクール推進員派遣事業
- ・帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

◆学校における業務の適正化

○学校現場における業務改善加速事業 309百万円(228百万円)

教員の長時間勤務を見直すことで、教員自らが意欲と能力を最大限発揮できる環境を整備し、ひいては学校教育の質を向上させるため、国・教育委員会（都道府県・市町村）・学校が有機的に連携し、一体的・総合的に業務改善を推進する取組を実施する。

- ・業務改善加速のための実践研究
(業務改善に集中的に取り組むモデル自治体等において、各学校における勤務時間管理の徹底をはじめ、教員の業務の見直し、意識改革のための研修等、業務改善の取組を強力に推進)
- ・業務改善アドバイザーの派遣
- ・長時間勤務是正に向けた普及・啓発 等

○学校給食費徴収・管理業務の改善・充実【後掲】 47百万円(新規)

教職員の業務負担軽減等の観点から、学校給食費の徴収・管理業務について、学校から自治体への移管を促進するため、自治体による徴収・管理の課題の解決方法等の調査研究を行い、モデル事業での実践・成果等も踏まえ、学校給食費の徴収・管理業務に関するガイドラインを作成する。

○地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 111百万円(86百万円)

※「学校を核とした地域力強化プラン」の一部〔生涯学習政策局に計上〕
「スクールガード（学校安全のボランティア）」の活用等により、地域ぐるみで子供の安全を見守る体制を整備する。

新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための 指導・運営体制の構築（～平成38年度までの9ヶ年計画）

学校現場を取り巻く課題が複雑・困難化している状況の中、新しい学習指導要領の円滑な実施や学校における働き方改革に向けて、学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実に努める。

《義務教育費国庫負担金》

平成30年度要求額：1兆5,189億円(対前年度 ▲60億円)

- ・教職員定数の改善 +73億円 (+3,415人)
- ・基礎定数化に伴う当然増 +8億円 (+385人)
- ・教職員定数の自然減 ▲65億円 (▲3,000人)
- ・教員給与の見直し +3億円
- ・教職員の若返り等による給与減 ▲79億円

(参考)被災した児童生徒に対する心のケアや学習支援のため、前年同の教職員定数(1,000人)を別途要求(21億円)【復興特別会計】

※ 厳しい財政状況を勘案し、真に必要な性の高い事項に限定することにより、**国民に追加的な財政負担を求めないように最大限努める。**(H30要求は▲60億円の要求)

« »内はH38年度までの改善予定数
3,415人«22,755人»

☆教職員定数の改善

「教員の働き方改革」

3,200人«19,700人»

1. 学校の指導体制の充実

教員の負担軽減による教育の質の向上

～持ち授業時数の減等負担軽減とそれに伴う授業準備の充実～

- ①小学校専科指導に必要な教員の充実 2,200人«6,635人»
- ②中学校における生徒指導体制の強化に必要な教員の充実 500人«4,100人»

2. 学校の運営体制の強化

校長、副校長・教頭等の事務関係業務の軽減による学校の運営体制の強化

- ①学校総務・財務業務の軽減のための共同学校事務体制強化(事務職員) 400人«8,365人»
- ②主幹教諭の配置充実による学校マネジメント機能強化 100人«600人»

複雑化・困難化する教育課題への対応

【再掲を含む】 **715人«7,155人»**

- ①いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化 【再掲】 500人«4,100人»
- ②貧困等に起因する学力課題の解消 100人«800人»
- ③「チーム学校」の実現に向けた学校の指導体制の基盤整備 40人«1,330人»
・養護教諭 ・栄養教諭等
- ④統合校・小規模校への支援 75人«925人»

※上記の他、平成29年の義務標準法改正に伴う基礎定数化関連の教職員定数の増減が発生する。H30年度における内訳は以下のとおり。

- ・通級による指導 505人
- ・日本語指導 58人
- ・初任者研修 63人
- ・自然減等 ▲241人

計 385人

■今後の教職員定数の見直し

「経済・財政再生計画」を踏まえ、少子化の進展、学校の規模適正化の動向、学校の課題に関する客観的データ、実証研究の進展、地方自治体の政策ニーズ等を踏まえた**予算の裏付けのある教職員定数の中期見直しを策定**

区 分	H30～H38	うちH30
定 数 改 善 (a)	22,755	3,415
基礎化関連当然増(b)	3,476	385
自 然 減 (c)	▲32,200	▲3,000
差し引き増減(a+b+c)	▲5,969	800

☆教員給与の見直し (H31.1～)

- ①管理職手当の改善(校長、副校長・教頭の支給率改善)
- ②部活動手当の支給要件の見直し(土日4時間程度に加え、土日2時間以上4時間未満の区分を新設)

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実

—平成30年度概算要求額—

スクールカウンセラー等活用事業

平成30年度概算要求額 4,806百万円
(平成29年度予算額4,559百万円)補助率:1/3

スクールカウンセラー:児童生徒の心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有する者(臨床心理士等)

学校教育法施行規則 第65条の2

スクールカウンセラーは、小学校における児童の心理に関する支援に従事する。

【目標】平成31年度までに、スクールカウンセラーを全公立小中学校(27,500校)に配置

(ニッポン一億総活躍プラン)
(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)

H30:27,500校

①全公立小学校に対する配置(週1日)
通常配置【35週×3h×1日】 17,500校(16,000校)
小中連携型配置【35週×4h×1日】 9,500校(9,600校)
8,000校(6,400校)

<学校・教職員(養護教諭等)>



連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組

②全公立中学校に対する配置
通常配置【35週×4h×1日】 10,000校(10,000校)
小中連携型配置【35週×4h×1日】 5,800校(6,600校)
公立中学校週5日体制の実施 4,000校(3,200校)
200校(200校)
【35週×4h×5日】

※支援が必要な学校に弾力的に派遣できるよう、地域の実情に応じ、教育委員会配置方式も推進。

③貧困・虐待対策のための重点配置(週1日追加)1,000校(1,000校)
【35週×4h×1日】

④不登校支援のための教育支援センターの機能強化(週1日)
250箇所(250箇所)
【35週×4h×1日】

スクールソーシャルワーカー活用事業

平成30年度概算要求額 1,842百万円
(平成29年度予算額1,258百万円)補助率:1/3

スクールソーシャルワーカー:福祉に関して専門的な知識・技術を有するとともに、過去に教育や福祉の分野において、活動経験の実績等がある者(社会福祉士、精神保健福祉士等)

学校教育法施行規則 第65条の3

スクールソーシャルワーカーは、小学校における児童の福祉に関する支援に従事する。

【目標】平成31年度までに、スクールソーシャルワーカーを全ての中学校区(約1万人)に配置

(ニッポン一億総活躍プラン)
(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)

H30:8,000人

(1)小中学校のための配置
【48週×3h×1日】 8,000人(5,000人)

<教育委員会等>



(2)貧困・虐待対策のための重点配置(週1日追加)1,000人(1,000人)
【48週×3h×1日】

(3)高等学校のための配置 47人(47人)【48週×3h×3日】

(4)質向上のためのSV配置 47人(47人)【48週×3h×5日】



<家庭>

<福祉関連機関>



※()は前年度

いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究

(前年度予算:3百万円)
平成30年度概算要求額:53百万円

【背景】

- 国は、**困難な問題の解決に向けて相談できる弁護士**等、多様な人材による支援体制を構築する。【いじめの問題等への対応について(第一次提言)(平成25年2月26日教育再生実行会議決定)】
- いじめの防止のためには、いじめに向かわない態度・能力の育成が喫緊の課題である。発達の段階に応じて、児童生徒がいじめの問題を自分のこととして捉え、考え、議論することにより、正面から向き合うことができるよう、**実践的な取組**を行う必要がある。【いじめの防止等のための基本的な方針(平成25年10月11日文科科学大臣決定(平成29年3月14日最終改定))】

【概要】

法律の専門家である弁護士が、その専門的知識・経験に基づき、学校において法的側面からのいじめ予防教育を行うとともに、いじめなどの諸課題の効率的な解決にも資する、学校における相談体制の整備に関する調査研究を実施する。【2→10箇所】

1. 法的側面からのいじめの予防教育

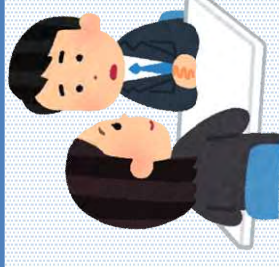
弁護士が、実例(裁判例等)を示しながら、人権を守ることの重要性やいじめの法律上の扱い(刑事罰の対象となり得ることや、不法行為に該当し損害賠償責任が発生し得ること等)について教える授業モデルの構築や実践的な教材の開発を行う。

2. 学校における法的相談への対応

学校が、児童生徒を取り巻く問題について弁護士に相談し法的アドバイスを受けることや、弁護士による教員向けの研修会を受けること等が、生徒指導上の諸課題の効率的な解決に資することについて検証を行う。

3. 法令に基づく対応の徹底

学校において、いじめ防止対策推進法等に基づいて、いじめ問題への対応が徹底されているかを弁護士が法的側面から確認することの有効性を検証する。



- ✓ 調査研究結果の分析・検証・周知
- ✓ 施策への反映



校務の効率化・負担軽減
いじめの防止

多彩な人材の参画による学校の教育力向上～補習等のための指導員等派遣事業～

平成30年度要求額:51億円 対前年度+5億円

多彩な人材がサポートスタッフとして学校の教育活動に参画する取組を支援

都道府県・指定都市が公立学校の教育活動として実施する下記のような取組を行うサポートスタッフ(非常勤)の配置に要する費用の1/3以内を補助

学力向上を目的とした学校教育活動支援

平成30年度要求額:36億円<8,600人>

当該分野に知見のある人材(退職教職員や教員志望の大学生など)

児童生徒の学習サポート



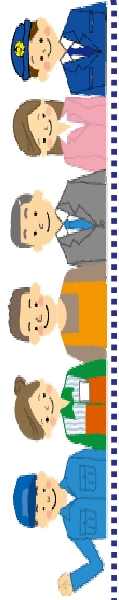
- 補習や発展的な学習への対応
- 外国人児童生徒等の学力向上への取組

学校生活適応への支援



- 不登校・中途退学への対応
- いじめへの対応

進路指導・キャリア教育



- キャリア教育支援
- 就職支援

その他(教員の指導力向上等)



- 校長経験者による若手教員への授業指導
- 子供の体験活動の実施への支援

※ H29までメニューの一つとして実施していた中学校部活動支援については、別途、新規事業化。

チーム学校

教員とサポートスタッフの連携により、学校教育活動が一層充実!

スクール・サポート・スタッフの配置

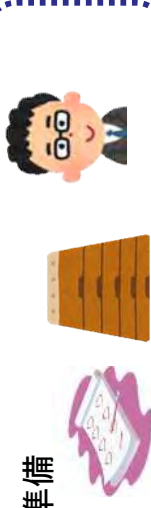
平成30年度要求額:15億円<3,600人>

地域の人材(卒業生の保護者など)

学習プリント等の印刷などを教員に代わって行うサポートスタッフを配置し、教員の負担軽減を図ることで、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備する。

教員業務支援

- 学習プリント等の印刷・配布準備
- 授業準備の補助
- 採点業務補助



◎ 教員の負担軽減を図るための事業として実施するものであり、各自治体において明確な成果目標を設定し、効果の検証を含めて実施するものに対し、補助を行う。

※ H29まで補習等のための指導員等派遣事業のメニューの一つとして実施していた教員業務支援について、教員の働き方改革に向け、個別メニュー化を図り、大幅に拡充。

教員に加えてサポートスタッフを配置することにより、児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応が可能に



部活動指導員配置促進事業 ～部活動の適正化に向けて～

平成30年度要求額：15億円(配置人数：7,100人) <新規>

適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会を対象に、部活動指導員の配置に係る経費の一部を補助することで、中学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図る。<スポーツだけでなく、文化、科学等に関する部活動についても対象>

現状・課題

- ◇中学校教諭の部活動に係る1日当たり勤務時間は、土日で1時間4分増加(H18：1時間6分→H28：2時間10分)
(出典)文科省「教員勤務実態調査(平成28年度)」(速報値)
- ◇中学校の運動部活動担当教員のうち、担当教科が保健体育ではなく、かつ、担当部活動の競技経験がない教員の割合45.9%
(出典)(公財)日本体育協会「学校運動部活動指導者の実態に関する調査(平成26年7月)」

対応策

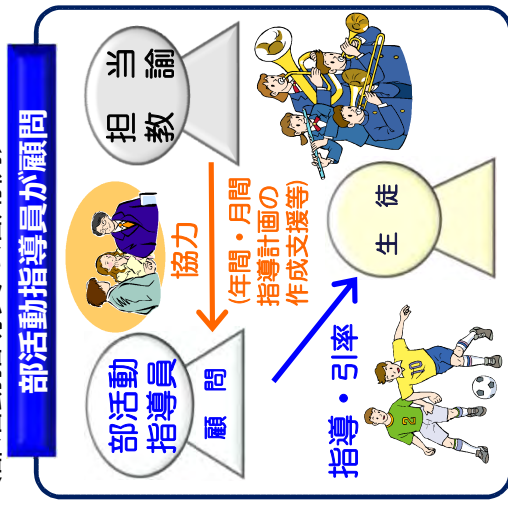
- ◇適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を促す。
⇒「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(仮称)」策定中

◇指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有する指導員の配置促進

期待される効果

- ◇教員の働き方改革
 - ・部活動指導に係る時間を軽減し、教材研究や生徒との面談等の時間確保
 - ・経験のない競技などの指導による心理的負担の軽減
- ◇部活動の質的な向上
 - ・正しい理解に基づく、技術の向上
 - ・生徒の能力に応じた適切な練習法の導入
 - ・想定される事故・けがの未然防止

〔部活動指導員の活用例〕



※この他、部活動指導員と教員とが顧問として役割分担を行い、教員の負担軽減を図ることも可能

補助金の概要

- 原則として補助対象は「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に該当する者)を想定
- 1校あたり3人程度の部活動指導員を計画的に配置(4年計画の初年度：全体計画の1/4を計上)
- 事業主体：都道府県、市町村※公立の中学校等の設置者(部活動指導員に関する規則等を整備)
- 補助割合：国1/3(市町村が事業主体の場合、都道府県が1/3、市町村が1/3を負担。都道府県、指定都市の場合は2/3を負担。)
- 補助対象経費：公立の中学校等に配置する部活動指導員に対する報酬等、交通費、出張旅費



学校現場における業務改善加速事業

■ 教員自らの意欲と能力を最大限に発揮できるような勤務環境を整備するため、業務改善の取組を一体的・総合的に推進。

業務改善加速のための実践研究事業の実施

文部科学省

業務改善に集中的に取り組む重点モデル地域（30地域）を指定し、**業務改善の加速**及び**教職員や業務アシスタント等の人的配置状況と業務改善の関係**についての**実践研究を実施**。具体的なノウハウや成果を分析し、全国に発信し普及。

都道府県・政令市

市町村と連携し、小中学校における業務改善を促進。重点モデル地域の成果を県下に波及。

- **重点モデル地域に対する教職員や業務アシスタント等の配置**
- 県としての業務改善ポリシシーの策定・指導助言
- 管理職等の意識改革のための研修の実施

- 取組のフォローアップ、成果の県下全域への発信

重点モデル地域：市町村（政令市含む）

- 自治体の業務改善ポリシシーの策定
- **業務改善の取組の実施**
 - ・ 教員の行う業務の明確化（事務職員や他のスタッフ等との連携・分担等）
 - ・ 部活動に関する休養日の明確な設定
 - ・ 時間管理の徹底、研修の実施 等



外部専門家による分析・助言



- **勤務状況の改善の成果を分析**
勤務時間（総勤務時間や事務作業・部活動に関する時間等）や負担感の変化、創出した時間による教育面での効果などの成果を分析
- 成果を挙げたG Pを管下全域に波及

※国立・私立学校も対象

業務改善アドバイザーボード

- 業務改善アドバイザーの派遣による指導助言（30名程度）
- 先進モデルの横展開
- 業務改善の取組の継続したフォロー



長時間勤務是正キャンペーンの実施

- 長時間勤務は正のための周知・啓発を行い、全国的な気運を醸成
- ・ マネジメントフォーラムの開催
 - ・ 各種広報媒体等による普及啓発
 - ・ 実践事例集の作成 等

業務改善の基礎的調査研究の実施

- 研究機関等による業務改善の推進に資する基礎的調査研究を実施

(※) 「協働による地域とともにある学校づくりの推進」(平成30年度概算要求額(案)28百万円(平成29年度予算額31百万円))を含む。

学校給食費徴収・管理業務の改善・充実

平成30年度概算要求額 47百万円（新規）

事業概要

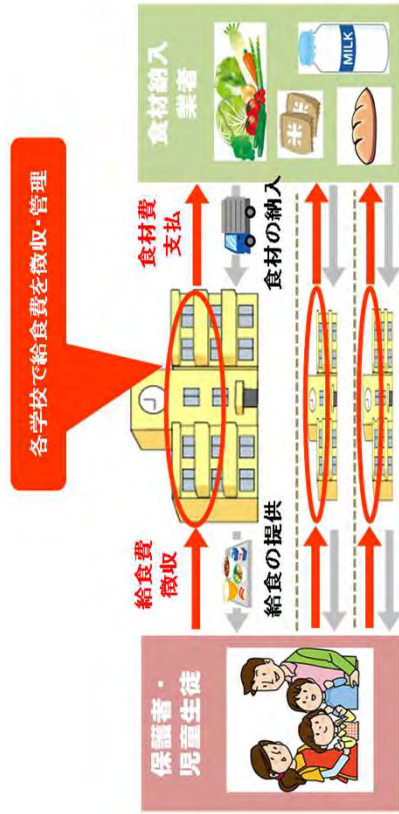
教職員の業務負担軽減等の観点から、学校給食費の徴収・管理業務について、学校から自治体への移管を促進するため、自治体による徴収・管理の課題の解決方法等の調査研究を行い、モデル事業での実践・成果等も踏まえ、学校給食費の徴収・管理業務に関するガイドラインを作成する。

先進的な自治体における
徴収・管理の課題の解決方法や
効果等の事例を収集・分析

学校給食費の徴収・管理業務
に関するガイドラインの作成

学校から自治体への事務移管
学校現場の負担軽減
業務の適正化の推進

◆学校が行う徴収・管理（教職員による徴収・管理）



- 徴収・督促などの事務負担
- 多額の金銭を扱う的負担
- 未納による食材購入への影響



◆自治体が行う徴収・管理（担当部署による徴収・管理）



✓ 教員の事務負担軽減
✓ 監査機能の充実、不正経理の防止
✓ 安定的な食材購入



地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

(学校を核とした地域力強化プランにおいて実施・国庫補助率1/3 ※指定都市・中核市の直接実施の場合負担率各2/3) 平成29年度予算額 86百万円
 (実施主体: 都道府県・指定都市・中核市・負担率: 都道府県、市町村各1/3) 平成30年度概算要求額 111百万円

- 学校や通学路における子供の安全を確保することが必要
- 学校現場はオーバーフロー状態、教職員だけでは安全確保が困難

地域全体で取り組む体制が必要

- 家庭と地域との関係機関・団体との連携強化
- 地域のボランティアを養成・確保して活用

スクールガード・リーダーの巡回等の強化

スクールガード・リーダー育成講習会の充実【拡充】

スクールガード・リーダーとしての資質を備えた人材を継続的に確保するため、学校安全に積極的に取り組んでいる教職員OB等を対象に育成講習会を開催。

スクールガード・リーダーの委嘱警察官OBや防犯の専門家等をスクールガード・リーダーとして委嘱し、各学校を定期的に巡回し、見守り活動のポイントや改善すべき点等の指導と評価や、スクールガードに対する指導等を行う。また、学校等の巡回指導を円滑にするため、スクールガード・リーダーの連絡協議会等を開催する。

見守り活動の支援

各地域の通学路や学校で実施されている見守り活動などの、防犯活動に対する支援の実施。

【活動例】

- ・登下校時におけるパトロール ・防犯訓練の実施
- ・通学安全マップ作製 ・防犯ブザーを児童へ貸与
- ・ICTを活用し、関係者間で情報を効果的に共有できる取組の実施

スクールガード育成講習会の充実【拡充】

通学路等で子供たちを見守るスクールガード(学校安全ボランティア)を養成するために、最新の安全に関する情報・意識啓発による質の向上などを学ぶことができる養成講習会を開催。

スクールガード・リーダー

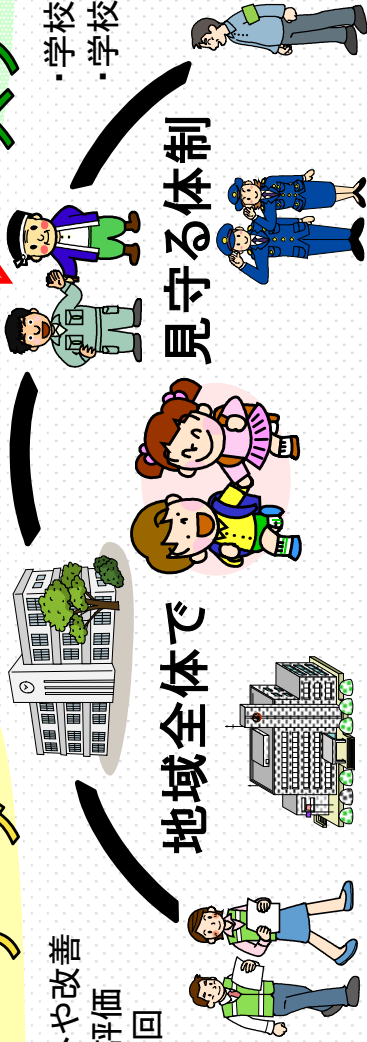
- ・見守り活動のポイントや改善すべき点等の指導・評価
- ・各学校を定期的に巡回

見守り活動のポイントを指導

スクールガード

- ・学校、家庭、地域が連携
- ・学校内外における見守り活動

見守る体制



学校安全ボランティア等を安全かつ効果的に活用する仕組みを整備して、
 地域全体で、子供の安全を見守る体制を整備

2. これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上

(前年度予算額 1,576百万円)
平成30年度要求・要望額 2,152百万円

1. 要 旨

教員の「質」の向上の観点から、平成27年5月の教育再生実行会議第7次提言や平成27年12月の中教審答申を踏まえ、平成28年11月に「教育公務員特例法等の一部を改正する法律案」が成立したことを受けて、教員の養成・採用・研修の一体的改革を進めるとともに、教職員支援機構における中核リーダーの学校経営研修、道徳教育、いじめ問題対応の研修や「校務の効率化」を企図した学校組織マネジメントに関する調査研究プロジェクト等を実施する。

2. 内 容

◆新しい教育課題に対応した教員研修の充実と大学における教員養成の改革
1,666百万円(1,576百万円)

・教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業

1. 教員養成改革の推進

- ①新たな教育課題に対応する科目を必修科目として位置づけ、効果的に実施する取組の推進
- ②教職課程の質の保証・向上を図る取組の推進
- ③教科教育コアカリキュラムの研究

2. 教員の採用・研修改革の推進

- ①円滑な入職のための取組の推進
- ②特色ある研修改革取組の推進
- ③研修の単位化・専修免許状取得プログラムの開発
- ④民間教育事業者との連携による教員の資質能力向上

3. 教職の魅力向上

「教師の日」等の機を捉えた教職の魅力向上

・現職教員の新たな免許状取得や更新等

- ①現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業
- ②大学における教員の現職教育への支援
(※下記「教員免許管理システムの機能強化」分を除く)
- ③教員資格認定試験 等

・独立行政法人教職員支援機構における研修の実施及び調査研究の推進

教職員に対する総合的支援を行う全国拠点として、以下の事業を実施

- ・中核リーダーの学校経営研修、道徳教育、いじめ問題対応、学校安全等の研修
- ・オンラインによる研修、研修プログラムモデルの構築
- ・「校務の効率化」を企図した学校組織マネジメントに関する調査研究プロジェクトの実施 等

◀関連施策▶

- ・特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業
- ・小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施 等

◆教員の免許状情報の適切な管理のための教員免許管理システムの機能強化

486百万円(新規)

・都道府県間での教員の免許状情報の共有・管理や、平成28年11月の免許法改正への対応のため、システムの機能強化を実施

これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上

平成30年度概算要求額 2,152百万円(1,576百万円)

◆新しい教育課題に対応した教員研修の充実と大学における教員養成の改革

平成30年度概算要求額 1,666百万円(1,576百万円)

背景

- ・平成27年 5月 教育再生実行会議第7次提言
「これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について」
- ・平成27年12月 中央教育審議会答申
「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」
- ・平成28年11月 第192回国会で「教育公務員特例法等の一部を改正する法律案」が成立

1. 教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業

平成30年度概算要求額 123百万円

○平成27年12月の中教審答申を踏まえ、教員の養成・採用・研修を通じた一体的な改革に資する取組を推進

都道府県や大学等に以下の事業を委託

【教員養成改革の推進】

- ①新たな教育課題に対応する科目を必修科目として位置づけ、効果的に実施する取組の推進
- ②教職課程の質の保証・向上を図る取組の推進
- ③教科教育コアカリキュラムの研究

【教員の採用・研修改革の推進】

- ①円滑な入職のための取組の推進
- ②特色ある研修改革取組の推進
- ③研修の単位化・専修免許状取得プログラムの開発
- ④民間教育事業者との連携による教員の資質能力向上

【教職の魅力向上】

「教師の日」等の機を捉えた教職の魅力向上

2. 現職教員の新たな免許状取得や更新等

平成30年度概算要求額 115百万円

- ①現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業
- ②大学における教員の現職教育への支援(※下記「教員免許管理システムの機能強化」分を除く)
- ③教員資格認定試験 等

3. (独)教職員支援機構における研修の実施及び調査研究の推進

平成30年度概算要求額 運営費交付金 1,428百万円

○教職員に対する総合的支援を行う全国拠点として、以下の事業を実施

- ・中核リーダーの学校経営研修、道徳教育、いじめ問題対応、学校安全等の研修
- ・オンラインによる研修、研修プログラムモデルの構築
- ・「校務の効率化」を企図した学校組織マネジメントに関する調査研究プロジェクトの実施 等

◆教員の免許状情報の適切な管理のための教員免許管理システムの機能強化

平成30年度概算要求額 486百万円(新規)

- ・都道府県間での教員の免許状情報の共有・管理や、平成28年11月の免許法改正への対応のため、システムの機能強化を実施